宇宙基本法案の衆議院強行採決に抗議し
宇宙の平和利用を求める

１　自民党、公明党、民主党らは衆議院で、宇宙の軍事利用を進める宇宙基本法案を強行採決した。

私たち自由法曹団東京支部は、東京の弁護士なら成る法律家団体として、宇宙基本法案の衆議院強行採決に抗議する。

２　宇宙基本法案は「国際社会の平和及び安全の確保並びに我が国の安全保障に資する宇宙開発利用を推進する」旨をうたい、安全保障を口実として宇宙の軍事利用を開こうとしている。

しかし1969年５月９日の衆議院における「我が国における宇宙の開発及び利用の基本に関する決議」で宇宙開発は「平和の目的に限り」とし安全保障は認めていない。宇宙基本法案はこの原則を全く変え軍拡を宇宙にまで広げるものである。

３　この法案は日本をアメリカのミサイル防衛構想に組み込むためのものでもある。ミサイル防衛構想にあたっては早期警戒衛星が必要であるが、宇宙基本法案はそれを可能とする。防衛省は、弾道ミサイル防衛（ＢＭＤ）のための地対空誘導弾パトリオット３（ＰＡＣ３）の調査訓練を今年１月、新宿御苑で行った。宇宙の軍事利用は東京の平和に直結する。

さらに同法案は「国際社会の平和及び安全の確保」の規定で自衛隊の海外派兵を支えるものとなり、情報管理として軍事機密保護に結びつく点でも許されない。

宇宙の開発・利用には憲法の平和原則の徹底こそが求められる。

４　私たち自由法曹団東京支部は、宇宙基本法案の廃案を求める。そして宇宙の軍事化を許さず、平和利用を進めるために奮闘するものである。

2008年５月13日

自由法曹団東京支部
支部長　島田修一
112-0002 東京都文京区小石川2-3-28
DIKマンション小石川201
TEL.03-3814-3971 FAX.03-3814-2623